

生活保護法による保護の基準表(26年度)

(単位:円)

第一類	年齢	基準額①	基準額②
	0~2	20,540	25,520
	3~5	25,890	28,690
	6~11	33,480	32,920
	12~19	41,360	37,500
	20~40	39,580	36,790
	41~59	37,520	37,670
	60~69	35,480	37,320
	70~	32,020	32,380

第二類	人員	基準額①	基準額②	冬加11~3月
	1人	42,680	39,050	23,160
	2人	47,240	48,030	30,000
	3人	52,370	56,630	35,800
	4人	54,210	58,970	40,600
	5人	54,660	62,880	42,230
	6人	55,110	66,390	43,860
	7人	55,570	69,130	45,500
	8人	56,020	71,870	47,130
	9人	56,470	74,590	48,760
10人	56,920	77,320	50,390	

通減率	人員	率①	率②
	1人	1.0000	1.0000
	2人	1.0000	0.8850
	3人	1.0000	0.8350
	4人	0.9500	0.7675
	5人	0.9000	0.7140
	6人	0.9000	0.7010
	7人	0.9000	0.6865
	8人	0.9000	0.6745
	9人	0.9000	0.6645
10人	0.9000	0.6645	

A: 第一類の基準額①×通減率①+第二類の基準額①
 B: 第一類の基準額②×通減率②+第二類の基準額②

生活扶助費=A×1/3+B×2/3

※ただし、Bの額がA×0.9より少ない場合はBをA×0.9に置き換える

各種加算			
妊婦	6か月未満	9,110	
	6か月以上	13,760	
産婦		8,460	
障害者※1	身障1・2級	在 26,750	
		入 22,260	
	身障3級	在 17,820	
		入 14,830	
重度障害者		14,180※2	
家族介護		11,900※3	
他人介護	実施機関	69,520 以内	
	市長承認	104,290 以内	
	大臣基準	138,400 以内	
介護施設入所者		9,850 以内	
在宅患者		13,240	
放射線障害者	(1)	42,060	
	(2)	21,030	
児童養育	3歳未満	15,000	
	3歳~小学生	第1子・2子	10,000
			15,000
中学生		10,000	
介護保険料		介護保険料の実費	
母子※1	基準(1人)	在 23,170	
		入 19,310	
	第2子加算	在 1,830	
		入 1,550	
第3子以降	在 940		
	入 770		

入院患者日用品費	
基準	23,060以内
冬加	3,590

介護施設入所者基本生活費	
基準	9,850以内
冬加	3,590

入所保護基準	
救護施設	更生施設
64,000	67,790
冬季加算	10,600
期末一時扶助	4,970

※1 「在」は在宅者、「入」は入院患者又は施設入所者

※2 7月1日以降は14,140円

※3 7月1日以降は11,860円

一時扶助			
配電、給・排水設備費		119,000以内	
	特別基準	178,500 以内	
家具什器費		26,200以内	
	特別基準	41,900 以内	
家財保管料	特別基準	13,000 以内	
家財処分料	特別基準	最小限度の額	
妊娠定期検診料	特別基準	最小限度の額	
入学準備金	小学校	40,600 以内	
	中学校	47,400 以内	
被服費	寝具	新規	17,700 以内
		再生	12,200 以内
	退院時等平常着、学童服		13,100以内
	出産準備被服		47,900以内
	入院時寝巻		4,000 以内
	紙おむつ等(常時失禁)		20,600 以内
不動産鑑定費用等		実費	

生業扶助			
生業費		46,000 以内	
	特別基準	77,000 以内	
技能修得費(高校除く)		76,000 以内	
	特別基準	125,000 以内	
	※4	201,000 以内	
	市長承認	380,000 以内	
技能修得費(高等学校等就学費※5)	基本額	5,450	
	学級費	1,960 以内	
	入学準備金	63,200 以内	
	授業料	9,900(上限)	
	学習支援費		5,150
		入学金	全日制 5,650 定時制 2,100
	入学考査料	全日制	2,200
定時制		950	
交通費、教材費→実費支給			
就職支度費		29,000 以内	

※4 自立支援プログラムに基づく場合で、1年間のうちに複数回の技能修得費を必要とする場合

※5 高等専門学校の4、5学年に該当する場合は、年額297,000円の範囲内で認定

障害者支援施設・福祉型障害児入所施設入所者の基準生活費

基準 入院患者日用品費の額+食費及び居住に要する費用として施設に支払うべき額

※ 医療型障害児入所施設については、入院患者として取扱う。

住宅扶助	1人	2~6人	7人以上
	~36,000	~46,000	~56,000
	1人特別基準		46,000 以内
住宅維持費			119,000 以内
	特別基準		178,500以内

教育扶助		小学校	中学校
	基準月額学用品費	2,210	4,290
	学級費等	700以内	790 以内
	学習支援費	2,630	4,450
	災害時等再支給	11,400以内	22,300以内
	中学校進学時の辞書代		4,410
給食費、準教科書代、スキー等教材代	→実費支給(スキー代については別途通知)		

出産扶助	施設分べん	246,000 以内
	居室分べん	249,000 以内
	特別基準	293,000 以内
	衛生材料費	5,500 以内

葬祭扶助	基準	大人	206,000以内
		小人(12歳未満)	164,800 以内
	運搬料※5		6,590 以内

※5 自動車の料金その他死体の運搬に要する費用が13,710円を超えるとき。

期末一時扶助	人員	金額
	1人	13,260
	2人	21,620
	3人	22,290
	4人	25,070
	5人	26,130
	6人	29,710
	7人	31,570
	8人	33,420
	9人	35,020
10人以上	1人増すごとに1,590円増	

新規就労控除	10,700
未成年者控除	11,600